

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	前受金	80,000	売上	254,000
	売掛金	174,000		
	立替金	3,000	現金	3,000
2	旅費交通費	10,000	現金	10,000
3	支払地代	324,000	当座預金	324,000
4	所得税預り金	396,000	現金	396,000
5	借入金	2,000,000	普通預金	2,090,000
	支払利息	90,000		

・解説

1. 売上取引・前受金・立替金に関する問題です。

この問題は【前受金に関する仕訳】【売掛金に関する仕訳】【立替金に関する仕訳】に分けて考えましょう。

【前受金に関する仕訳】

本問は、問題文に「代金のうち ￥80,000 は注文時に受け取った手付金と相殺し」とあるので、手付金受取時に計上した前受金勘定を売上勘定に振り替えます。

☆参考・手付金受取時の仕訳（既に切った仕訳）

（借）現金など 80,000 / （貸）前受金 80,000

★解答①・前受金を売上に振り替える仕訳

（借）前受金 80,000 / （貸）売上 80,000

【売掛金に関する仕訳】

残額の 174,000 円については売掛金勘定で処理するだけなので特に問題ないと思います。なお、販売した商品の原価 152,400 円はダミーデータなので、仕訳を考えるさいには気をつけてください。

★解答②・売掛金に関する仕訳

（借）売掛金 174,000 / （貸）売上 174,000

【立替金に関する仕訳】

得意先負担の発送諸経費は立替金勘定または売掛金勘定で処理しますが、本問は問題文に「梱包・発送費用 ￥3,000 は運送会社に現金で立替払いし、掛け代金とは区別して計上した」とあるので、立替金勘定で処理します。

★解答③・梱包・発送費用に関する仕訳

（借）立替金 3,000 / （貸）現金 3,000

なお、本問では問われていませんが、発送費が当店負担の場合は、立替金勘定でなく発送費勘定や支払運賃勘定、発送運賃勘定等で費用処理します。

以上、①②③をまとめると解答仕訳になります。

2. 旅費交通費に関する問題です。

「公共交通機関共通乗車カード」はスイカやパスモなどのICカードをイメージしていただくと分かりやすいと思います。本問は、問題文に「当店はカード入金時に全額費用に計上する方法を用いている」とあるので、旅費交通費勘定で処理します。

★解答・入金時の仕訳

(借) 旅費交通費 10,000 / (貸) 現金 10,000

なお、本問では問われていませんが、期中に公共交通機関共通乗車カードを利用した場合、どんな仕訳になるでしょうか。

本問のように入金時に費用処理している場合、利用した時点でまた費用処理してしまうと二重計上になるので、「仕訳なし」が正解です。

☆参考1・交通費として5,000円利用した場合の仕訳

仕訳なし

また、スイカやパスモは公共交通機関の運賃支払い以外にもいろいろ使えますが、例えば、公共交通機関共通乗車カードで業務に必要な文房具を購入した場合、どんな仕訳になるでしょうか。

この場合は、入金時に計上した旅費交通費勘定を事務用消耗品費勘定等の適切な勘定科目に振り替えます。参考までに仕訳をご確認ください。

☆参考2・1,000円の文房具を購入した場合の仕訳

(借) 事務用消耗品費 1,000 / (貸) 旅費交通費 1,000

さらに、決算日において入金した一部が未使用のまま残っている場合は、決算整理仕訳で貯蔵品勘定等の適切な勘定科目に振り替えます。

仕訳の考え方は「消耗品費・消耗品」と同じです。期中に消耗品費勘定で費用処理した場合は、期末に未費消分を消耗品勘定に振り替えますよね。参考までに仕訳をご確認ください。

☆参考3・残額が4,000円の場合の決算整理仕訳

(借) 貯蔵品 4,000 / (貸) 旅費交通費 4,000

3. 固定資産の賃借に関する問題ですが、賃借料を支払地代勘定で処理するだけです。土地を購入したわけではないので、土地勘定を使わないように気をつけましょう。

固定資産の賃借に関する問題は、第131回の問2でも出題されているのであわせてご確認ください。

4. 所得税の源泉徴収に関する問題です。

会社が源泉徴収した所得税は、原則として徴収した日の翌月 10 日までに納付しなければなりません。

ただし、給与の支給人員が常時 10 人未満で、源泉所得税の納期の特例の申請を行っている場合は、半年分ずつまとめて納付することができます。

- ・ 1 月から 6 月までに源泉徴収した所得税：7 月 10 日までに納付
- ・ 7 月から 12 月までに源泉徴収した所得税：翌年 1 月 20 日までに納付

今回はこの特例に関する問題ですが、適用要件の人数や納付期限は税法の世界のお話しなので覚える必要はありません。源泉徴収時に計上した所得税預り金勘定と現金勘定を使って処理することが分かれば OK です。

☆参考・給料支払時の仕訳 ※説明の便宜上、6 か月分をまとめています。

(借) 給料 ***** / (貸) 普通預金 *****
(貸) 所得税預り金 396,000

★解答仕訳

(借) 所得税預り金 396,000 / (貸) 現金 396,000

所得税の源泉徴収に関する問題は、第 100 回の間 3や第 101 回の間 3、第 102 回の間 4、第 106 回の間 5、第 109 回の間 2、第 117 回の間 4、第 121 回の間 2、第 128 回の間 4、第 130 回の間 3、第 131 回の間 4、第 142 回の間 2、第 143 回の間 5、第 145 回の間 5でも出題されているので、あわせてご確認ください。

5. 借入金の返済に関する問題です。

本問は、問題文に「元利合計を普通預金から返済した」とありますが、これは「元本と利息の合計額を普通預金から返済した」という意味なので、まずは利息の金額を月割りで計算しましょう。

$$2,000,000 \text{ 円} \times 6\% \times 9 \text{ か月} / 12 \text{ か月} = 90,000 \text{ 円}$$

借入金の返済に関する問題は、第 131 回の間 3や第 148 回の間 5でも出題されているのであわせてご確認ください。